

# 福島県教育委員会令和4年8月定例会会議抄録

<p>1 開催日時</p> <p>2 開催場所</p> <p>3 出席者</p>	<p>令和4年8月26日（金）午後1時00分から</p> <p>教育委員室（県庁西庁舎3階）</p> <p>大沼博文教育長、1番 正木好男委員、2番 吉津健三委員、3番 成澤勝蔵委員、4番 浅川なおみ委員、5番 大村雅恵委員</p>
<p>4 議事内容及び経過</p> <p>(1) 開 会</p> <p>(2) 会議録署名委員の指名</p> <p>(3) 会 期 の 決 定</p> <p>(4) 記 録 係 の 指 名</p> <p>(5) 理事兼政策監提出理由説明</p>	<p>午後1時00分、教育長から8月定例会の開会が告げられた。</p> <p>教育長から、吉津委員と成澤委員が会議録署名委員として指名された。</p> <p>教育長から、会期は本日1日としたい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なく、そのとおり決定された。</p> <p>教育長から、室井主査が記録係に指名された。</p> <p>教育長から理事兼政策監に対して、提出事件についての説明が求められた。</p> <p>理事兼政策監から提出議案等の概要について、次のとおり説明があった。</p> <p>（説明概要）</p> <p>議案第1号については、令和3年度福島県教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価結果について諮るもの。</p> <p>議案第2号については、福島県立高等学校の授業料の免除等に関する規則の一部を改正するもの。</p> <p>議案第3号及び議案第4号については、地方公務員法の規定に基づき、教職員に対する懲戒処分を行うもの。</p>

<p>(6) 会議（一部）非公開</p> <p>(7) 議案審議 議案第1号</p>	<p>議案第5号については、福島県文化財保護条例に基づき、県指定重要文化財等の指定に関し、福島県文化財保護審議会に諮問することについて諮るもの。</p> <p>議案第6号については、令和5年度の県立中学校で使用する教科用図書の採択について諮るもの。</p> <p>議案第7号については、令和5年度に県立特別支援学校小学部及び中学部で使用する教科用図書の採択について諮るもの。</p> <p>議案第8号については、市町村公立学校長の人事について、教育長臨時代理により処理したことについて承認を求めるもの。</p> <p>報告第1号については、教職員に対する訓告処分等の内容について報告するもの。</p> <p>報告第2号については、須賀川創英館高等学校生徒の自死に係る第三者調査委員会の設置について報告するもの。</p> <p>教育長から、本日の審議事項のうち、議案第3号から議案第8号及び報告第1号及び報告第2号について非公開で審議したい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なくそのとおり決定された。</p> <p>令和3年度福島県教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価結果について（議案第1号）、教育総務課長から説明があり、以下の質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>成澤委員：学力向上については、他県も頑張っているため、本県だけ学力調査の結果が伸</p>
---	--

<p>議案第2号</p> <p>(8) 前回会議録の承認</p> <p>(9) 議案審議 議案第3号</p> <p>議案第9号</p> <p>議案第4号</p>	<p>びるといったことは難しいと思うが、引き続き向上に向け取り組んでほしい。また、ICTを活用した教育については、これまでの一律の教育から、より個別の学力に応じた教育が可能となると思われる。充実に向け取り組んでほしい。</p> <p>福島県立高等学校の授業料の免除等に関する規則の一部を改正する規則について（議案第2号）、財務課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>これ以降の審議については、会議の冒頭で決定されたとおり、非公開とされた。</p> <p>教育長が、令和4年7月定例会会議録（案）について、その承認の可否を諮ったところ、全員に異議なくこれを承認することに決定された。</p> <p>福島県市町村公立学校教員の懲戒処分について（議案第3号）、義務教育課長から事故の内容に関する説明が、職員課長から懲戒処分案に関する説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>教育長から議案第9号の追加提出について提案がなされ、全員に異議なく認められた。</p> <p>退職手当の支給制限について（議案第9号）、義務教育課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>福島県公立学校長の懲戒処分について（議案第4号）、高校教育課長から事故の内容に関する説明が、職員課長から懲戒処分案に関する説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>午後2時16分、教育長から暫時休議が告げられた。</p> <p>午後2時19分、教育長から委員会の再開が告げられた。</p>
--	--

議案第5号	令和4年度福島県指定文化財の指定に係る諮問について（議案第5号）、文化財課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議案第6号	令和5年度使用県立中学校の教科用図書の採択について（議案第6号）及び令和5年度使用
議案第7号	県立特別支援学校小学部・中学部の教科用図書の採択について（議案第7号）、義務教育課長及び特別支援教育課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議案第8号	教育長臨時代理による処理の承認について（議案第8号）、義務教育課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
(10) 報告審議	
報告第1号	訓告処分等について（報告第1号）、職員課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく了承された。
報告第2号	須賀川創英館高等学校生徒の自死に係る第三者調査委員会の設置について（報告第2号）、高校教育課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく了承された。
(11) 次回の日程	次回の定例会について、教育総務課長から令和4年9月16日（金）午後1時30分から開会することが提案され、全員に異議なく、そのとおり決定された。
(12) 閉会	午後2時48分、教育長から閉会が告げられた。